

第 1 回 秋田県由利本荘市沖（北側・南側）における協議会

○日時

令和元年 10 月 8 日（火）13 時 30 分～14 時 30 分

○場所

秋田県秋田市 秋田キャッスルホテル 4 階 矢留の間

○参加者

経済産業省 清水課長、国土交通省 松良課長、秋田県 石川新エネルギー政策統括監、農林水産省 富樫計画官、由利本荘市 長谷部市長、秋田県漁業協同組合 佐藤副組合長理事、秋田県漁業協同組合後藤南部地区運営委員、東北旅客船協会 武内専務理事、秋田大学大学院 中村教授、秋田県立大学 杉本教授、秋田大学 浜岡教授（ご欠席）、東京大学 松本客員准教授、防衛省 水産運用政策調整官（再エネ海域利用法第 9 条第 5 項に基づく参加）

○議題

- （1）本協議会の運営について
- （2）説明・意見交換

○議事概要

- （1）本協議会の運営について

- 事務局より協議会運営規程（案）を説明し、承認された。
- 構成員による推挙及び座長からの指名により、座長を中村構成員、副座長を杉本構成員と選任された。

- （2）説明・意見交換

- 事務局より資料 4 について説明。

由利本荘市

- 市の基本的な考え方について、総合計画新創造ビジョンで再生可能エネルギーの利活用の推進、再エネの積極的活用を図っている。市の総合戦略でも地元事業者の参入を支援する施策を打ち出している。
- 市では、再エネ海域利用法の成立を踏まえ、3 月に国の職員を招

き、市議会議員や市職員を対象にした勉強会を開催した。5月には、法の概要等を市広報に掲載している。7月には欧州（スコットランド、イングランド、オランダ、デンマーク）を調査訪問した。

- 欧州では、地球温暖化を抑制する国民意識が非常に高いこと、洋上風力については、建設前は環境への影響を懸念する声があったが、建設後はないこと、漁業者も含め、新たな環境整備につながっていること、を確認した。
- 地元からは、賛成意見として漁業、産業振興に係る海域範囲を一体とした早期の促進区域指定の要望書が提出されている。反対意見としては、音、景観に関する懸念、計画中止の要望書もでている。
- 反対意見の背景には、国の洋上風力発電に係る方針が国民レベルまではしっかりと周知されていないことがあると感じている。法に基づき、早急に教育、広報活動を通じて、国民理解を得られるよう努めていただきたい。

秋田県漁業協同組合

- 促進区域の指定に関し、由利本荘の漁業者は、漁業と共存共栄、洋上風力の進展を待ち望んでいる。加えて、「北側・南側」とあるが、漁業者にとって海はひとつである。

事務局（経済産業省）

- 促進区域の大きさや位置についてはまさに協議会の論点の一つと掲げている。資料4のP8に示しているとおりの大きな基本原則が4つある。まさにこれらの目標を同時達成するような形で議論いただきたい。

中村座長

- 協議会の運営に関して、関係者と十分に意思疎通を行い、丁寧に協議を行うことに配慮すると規定されているが、具体的にどうやって意見を収集するのか。

事務局（経済産業省）

- 協議会メンバーの方に、協議会の場で意見をしっかり言っていただき、論点整理しつつ、進めていきたい。

農林水産省

- 漁協からの要望に加え、基本方針には、協議会で漁業影響調査の実施、協調のあり方について議論することになっているので、次回以降、丁寧な議論をお願いしたい。
- 漁業関係者の方の中には、洋上風力に関する理解が進んでない方もいるので、協議会以外の場でも必要に応じ、勉強会を開催してはどうか。

東北旅客船協会

- 航跡図にあるように、当該海域では該当する旅客船事業者は存在していない。但し、沖合には航行船舶が沢山あり、私だけでは判断できないので、傘下の各事業者の意見を集約し、協議会で報告したい。

東京大学 松本構成員

- 秋田県漁協から、促進区域を指定し、事業を進めてもらいたいとの意見があったのは印象的である。
- 当該海域で南北に分割するというのは、推測するに、欧州での1区域当たり 35 万キロワットである事例を踏まえ、まずは一方を実施し、その成功を踏まえ、もう一方を実施することを事務局で考えたのではないか。

事務局（経済産業省）

- 諸外国の例を踏まえ、国でガイドラインを作る際の議論で、35 万キロワットという目安を視野に入れつつ、関連産業の成熟を見ながら進める、という意見があったので、北と南に区分し、その上で、本協議会では一体で協議する形としている。

防衛省

- 当該海域周辺では、秋田分屯基地の救難機が日ごろから活動を行っているが、促進区域に影響を及ぼさないよう、協力したい。

杉本副座長

- 地元産業への影響について、一番影響を受けるのは漁業と思うが、その他の産業についても、風車があることで雷の影響を受けると

いう話もある。漁業以外にも懸念される意見が出た場合は、対応するのか。

事務局（秋田県）

- 秋田沖では雷の発生は必ず想定されるので、雷の第三者への影響については、事業者で対策を考え、実施されると考えている。

中村座長

- 港湾施設についてはどうか。

事務局（秋田県）

- 本荘港は、資料5の図集④航跡図において船が通っていないことになるが、AIS データは一定程度大きな船が対象であり、港湾統計で確認すると年間何十隻かが航行している。本荘港は、促進区域に囲まれることになるので、港の利用者から意見を聴取する必要があると考えている。
- 一方、洋上風車の組立や海上施工に用いる SEP 船が着岸する港には、広大なヤードと強固な地盤が必要である。現在、秋田港でできないかと検討しているところである。

東京大学 松本構成員

- 市民からの反対の要望書があったとのことであるが、反対意見は、既存の陸上風車の低周波、景観に悩まされていることに起因するのか。洋上風車は低周波の影響は少ないと思うが、景観については影響があるかもしれない。

由利本荘市

- 反対の方は、低周波音など音による健康被害と景観を損ねることを懸念している。

秋田県漁業協同組合

- 福島で反対していた人とよく会うのだが、チェーンに魚がついて、かなり魚が増えたと言っている。しかし、原発事故の風評被害もあるようだ。

東京大学 松本構成員

- 福島では、当初、漁業関係者は操業できないとして反対していたが、最後は一緒に検討して、協力してくれる人が大半であった。今は、実証機を撤去するのかを心配してもらっているし、パートナーとしてやっている。

秋田県漁業協同組合

- 景観については、人の見方の問題である。

中村座長

- 陸上風力と同様に、洋上風力においても名所、旧跡を守るべきという要望があるのであれば、検討すべきである。名所、旧跡等以外については、人の見方の問題であると思う。

秋田県漁業協同組合 南部支所

- 事業者が実施している環境アセスについて、漁業は地区ごとでかなり条件が異なり、年や季節でも状況が違ってくるため、一回調べただけでは答えは出せないと考えている。そのような状況の中で、条件が違くと獲れる魚が違うので、漁業への影響を調査するのは難しい。その時々に合わせて、風車を建設するときだけではなく、操業も含めた長いスパンで対応できるような体制で、事業を進めてもらえるとありがたい。

事務局（経済産業省）

- 重要な指摘で、事業者にやってもらいたいことを、更に具体化するため、次回に向け、教えていただきつつ、具体の案を作り、検討したい。

以上